

## 第54回広島県小学校教育研究会健康教育部会研究大会

平成29年12月8日（金）  
広島市東区民文化センター

小学校における保健教育・安全教育・食育に関する専門性を高め、健康教育の推進を図ることを趣意とし、「健康教育の組織的取組の充実をめざして」を研究テーマに、第54回研究大会を開催いたしました。県内各地より総勢約370名の参加のもと、有意義な研究大会となりました。

### 【講演】

「生活習慣病予防にかかる小学校保健指導の課題と役割」

講師 広島大学大学院医歯薬保健学研究科 地域・学校看護開発学  
教授 川崎 裕美 様



生活習慣病を「生涯にわたって発症させない。発症をできるだけ遅くする。学んだことを次世代の健康管理に生かしていく。」という、将来を見据えた具体的な保健指導のあり方について、共同研究事例を基にご指導くださいました。

#### ○ 広島県の健康状況

広島県の健康寿命は全国的に低位にある。上位県と比較すると野菜の摂取量が非常に少ない点があげられる。全国的にも小学生にとって“野菜は食べにくいもの”であり、7歳から14歳の時期の野菜の摂取量も少ない。

#### ○ 子供の生活習慣病予防の意義

生活習慣病を「生涯にわたって発症させない。発症をできるだけ遅くする。学んだことを次世代の健康管理に生かしていく。」ために、思春期に向けて生活習慣病とその改善方法を理論的に学習し、定着させることが大切である。

#### ○ 児童の生活と今日的課題

小2から睡眠時間が少ない児童が増加してくる。男女ともゲームに2時間くらい費やしている。運動面には男女差が出てくるため、配慮した働きかけが必要である。

採血分析結果から総コレステロールを見ると、児童の1/3から1/2が生活改善を必要とする。子供でも血液検査を行うことで、日頃の状態や大人になって健診の必要性を知る機会となる。

保健指導において「食べ方の配慮」「体調管理」「運動との接点」を学習することで、コレステロール値や血糖値等の改善が見られた。保健指導の教育的効果と考える。

生活習慣は、長い年月をかけて定着するため、県や医師会、保健センター、幼保小中学校など、いろいろな関係機関との職種を超えた組織的な取組が必要である。

#### ○ 児童の自主的行動への期待

児童に期待するヘルスプロモーションは、子供の頃から自らの健康をコントロールし、よりよく生きる大人になることである。

小学生で体調が良好な子供は、中学校へ進んでも体調は良好であるため、小学校で良好な子供を増やしておくことが重要である。思春期に向けての望ましい行動に対する内的基準づくりと自立に向けての方向性をもたせることが小学校に求められている。

#### ○ 今後模索する課題

今後、がん検診の勧奨に伴い、がん教育の実施が必須となる。がん教育では、生活習慣を整え、免疫力を高めることなどを学習するが、その中の遺伝子免疫機能についての学習をどう進めていくかが思案されている。

がんも完治する時代になってきたが、就業の問題も出てきた。共生社会を考えていくことが、インクルーシブ教育につながり、次の時代の課題としてあげられる。これから生きていく子供達の将来の幸せづくりに向け、取組をさらに進めていきたい。

### 【実践発表1】

「食の自己管理能力の育成」

広島市立春日野小学校  
広島市立長束小学校

教諭  
栄養教諭



### 【指導助言】

広島県教育委員会豊かな心育成課健康教育係 食育担当指導主事

(取組について)

- 栄養教諭と学級担任がそれぞれの専門性を発揮し、相互に連携を図りながら実践を進めている。
- 広島市の研究会と連携し、地区全体で研究を進めることで、中学校での食教育につながる。
- 児童が考えた献立を実際に給食に取り入れるなど、実感を伴った教材となっている。
- 実態把握からの適切な例の提示、模型や写真の活用など教材を視覚的に理解させている。

(今後について)

- 地場産物の活用や食文化の視点を取り入れ、広島らしさを感じられる食育を進めていく。
- 学校から家庭への情報発信だけでなく、家庭との情報共有が大切となる。
- 継続的・系統的に指標を決めて取り組むとともに、適宜適切な評価を行い改善につなげる。

### 【実践発表2】

「健康教育の組織的取組の充実を目指して ～生活安全の取組を通して～」

府中町立府中央小学校  
府中町立府中小学校

養護教諭  
養護教諭



### 【指導助言】

広島県教育委員会豊かな心育成課健康教育係 学校安全担当指導主事

(取組について)

- 「組織的な取組」をテーマに安全教育の理論を学び、各校の取組を実践交流しながら研究を進めている。
- 学校保健計画・学校安全計画に位置付け、計画的・系統的に全教職員で取り組んでいる。
- 学校と校区内の関係機関との連携が図られている。
- 「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に沿った取組になっている。

(今後について)

- 組織的に実践するためには、諸計画を関連付けて、学校体制を整えていくことが必要である。
- 安全に関するカリキュラム・マネジメントを実施する。
- 各種行事を行った後の事後評価では、評価の観点を明確にすることが大切である。

## 教材・教具フェア 出展物一覧

教材・教具名	関連教科等	対象学年	出展者（所属）	
お著名人	給食指導	低学年	広島市	広島市立牛田新町小学校
「わたしは だれでしょう」	保健指導	第1・2学年	福山市	福山市立内海小学校
『はしの使い方』	給食指導	第1学年 (全学年)	廿日市 ・大竹	廿日市市立阿品台西小学校 廿日市市立阿品台東小学校
ペットボトルで作る 6歳臼歯の模型・石膏で 作った歯の模型	特別活動 歯科保健指導	低学年	江田島	江田島市小学校教育研究会
バイキングの達人になろう	特別活動	第5学年	呉	呉市立阿賀小学校
「まちがいきがしで トイレをきれい・・・」	保健指導 児童朝会	全学年	東広島	東広島市立寺西小学校
アツタマン（頭の模型） 登場！	保健指導	全学年	安芸	熊野町立熊野第三小学校
「元気アップ お宝パワーを ゲットしよう」	特別活動	第1学年	竹原・ 豊田	竹原市立竹原西小学校
けんおんくん	保健指導 全校朝会	全学年	山県	安芸太田町立筒賀小学校
けんこう実験	保健指導	全学年	安芸高田	安芸高田市立吉田小学校
かぜに負けない方法 ～換気について～	保健指導 児童朝会	全学年	三次	三次市立和田小学校
がんばれ！歯みがき戦隊 ミガクンジャー！	特別活動 保健指導	保育所園児 全学年	庄原	庄原市東城町健康部会
赤ちゃん人形	保健室におけ る保健指導	全学年を対象 とするが主に 第4学年	三原	三原市立幸崎小学校
飲み物に入っている さとうの量	保健指導 (掲示用)	全学年	尾道	尾道市立美木原小学校
手洗い忍者 ウイルス撃退の術	特別活動	全学年	世羅	世羅町立せらにし小学校
「ねむり」のなぞを さぐるう！	保健指導	全学年	府中	府中市立府中学園
しっかり食べよう 朝・ひる・ばん	食育	全学年	神石	神石郡教育研究会 学校給食部会

教材・教具フェアの講評（広島県教育委員会事務局 豊かな心育成課健康教育係 指導主事）

出展された教材・教具は、何のために、どんな力を付けさせるためなのかをよく考えて作られている。

大きく次の5つの視点に分けることができ、これらを参考に各校でも指導の工夫改善を図ってほしい。

- (1) 視覚的支援 (2) 実際に物を動かすことができる (3) 掲示物として (4) 保健指導で扱われるもの  
(5) 保健委員会の活動を仕組んでの指導

## 【指導講話】

「これから求められる健康教育のあり方」

講師 広島県教育委員会豊かな心育成課健康教育係 指導主事



今後の広島県の健康教育の充実に向けて、健康教育の方向性及び学校保健・学校安全・学校給食（食育）の三領域における重点課題等について、ご指導いただきました。

### 1 健康教育の方向性について

平成28年12月21日の中央教育審議会答申では、健康教育に関わる資質・能力の評価の観点から、知識・技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等の3つで示されている。健康教育は、学校教育活動全体で行う。

学習指導要領総則にも、学校保健計画、学校安全計画、食に関する指導の全体計画等が明記されている。

### 2 学校保健について

#### (1) 学校保健安全法施行規則の一部改正等について

食物アレルギーの学校での対応については、主治医に学校生活管理指導表を書いてもらい、この指導表に基づいて対応していく。また、年度当初にアレルギー対応の研修を行い、全職員で組織的な対応ができるように取り組む。

#### (2) がん教育について

今年10月に第三期がん対策推進基本計画が閣議決定された。

#### (3) 薬物乱用防止教育について

薬物乱用防止教室は、全ての中学校及び高等学校において年1回は開催することになっている。小学校においては、地域の実情に応じて開催に努めるとなっているが、何かが起こってから実施するのでは遅いので、一次予防の観点から、学校保健計画に位置付け、組織的に実施することが大切である。

#### (4) 養護教諭の役割

児童生徒が安全・安心に学校生活を送るようになるために、環境整備が重要である。学校環境衛生基準に則り、環境衛生検査を実施するなど学校環境衛生活動を円滑に実施する。

### 3 学校安全について

今年3月に第二次学校安全の推進に関する計画が策定された。これまでの取組の課題として、地域間、学校間、職員間で差が出ているということがあげられている。これを解消するために、計画の中で管理職のリーダーシップのもと、学校安全の中核となる教職員を中心としながら、だれもが、いつ、どこでも対応できるよう組織的な取組を的確に行えるような体制を構築していく。また、教職員一人一人が学校安全に関する資質・能力を身につける。

学校事故対応に関する指針の中の、未然防止のための取組については、学校で研修を行ってほしい。特別活動だけでなく、学校教育全般の中で位置付け、計画していく。

### 4 学校給食（食育）について

食育には6つの視点があり、この視点を入れた指導案の作成をしてほしい。

日々の食に関する指導の中で、特に給食指導に関しては担任が責任をもって行う。

平成28年度広島県「食に関する実態調査」より、児童生徒、保護者ともに①主食・主菜・副菜がそろった朝食を食べている、②食事の準備や後かたづけの手伝いをしている、③家で、家族の人といっしょか、一人で料理をつくることがある、という3点について広島県として重点的に取り組んでいる。

個別的な相談指導については、実際の子供たちの状況を知っている養護教諭、食の指導は栄養教諭、家庭との連携・子供たちのようすについては担任、学校の体制は管理職というように、役割分担し縦横の連携を図りながら食の指導を進めてほしい。

100万食プロジェクトは来年度も継続していきたい。